

## 株式会社C I J 行動計画書

次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、全ての社員がその能力を十分に発揮できることを目的に、仕事と子育ての両立や、職場生活と家庭生活のバランスがとれた、女性をはじめとする誰もが活躍できる働きやすい環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年7月1日から2030年6月30日までの5年間

2. 目標および取組内容、実施時期

(1) 次世代育成支援対策推進法に基づく目標

目標1 男性の育児休業取得率を85%以上とする

2025年10月～ 仕事と育児の両立支援制度について、全社員に対する周知を強化

2025年12月～ 家事分担計画表等、仕事と家庭生活両立のための支援ツールを提供

2028年07月～ インタビュー等による男女育児休業等の取得事例の収集と提供

目標2 月45hを超える長時間労働率※を5%以下とする  
※長時間労働率=45h超過人月/総人月

2025年07月～ 継続的なデータ収集

2026年01月～ 各事業部における課題点の調査と分析を行う

2026年07月～ 分析した内容から対策を検討し、実施する(繰り返し実施)

(2) 女性活躍推進法に基づく目標内容

<女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供>

目標1 管理職に占める女性割合を20%以上とする

2025年08月～ 女性社員を対象とした意識調査、結果分析、対策の検討

2026年02月～ キャリアアップへの意識啓発及びキャリア意識の醸成を目的とした研修の実施(性別問わず)

2026年10月～ 管理職の負担軽減や働きやすい環境作りの検討と推進

2027年01月～ いきいきと働く管理職モデルの形成

<職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備>

目標2 男女の平均勤続年数の差異を2年以下とする

2025年07月～ ネットワーク構築を目的とした世代別横のつながり交流会の実施

2026年05月～ 男女問わない有給休暇取得促進のための施策検討と導入

2027年07月～ 出産や男女問わず子育てをしながらキャリア形成していくイメージとその意欲向上のための施策検討と実施

以上